



奨学金制度のご案内

貸与の対象となる方

当院の奨学金制度には、下記の3つのコースがあります。

コース	対象
①准看⇒看護師養成コース	准看護師養成校等に在籍する学生であって、かつ卒業後、引き続き看護師養成校等に進学する学生で、卒業後、西堀病院に常勤職員として勤務することを希望する学生
②看護師養成コース（3年制） ③看護師養成コース（4年制）	看護師養成校等に在籍する学生であって、卒業後、西堀病院に常勤職員として勤務することを希望する学生
④看護学校養成所2年課程 通信制コース	当院に勤務する准看護師であって7年以上（2019年現在）の経験を有するもの

貸与額と貸与期間

①准看⇒看護師養成コース

月額4万円 【准看護師養成校等在学期間】

月額7万円 【看護師養成校等在学期間】

②看護師養成コース（3年制）
③看護師養成コース（4年制）
④看護学校養成所2年課程通信制コース

月額7万円

奨学金は無利子です。貸与期間は、奨学生になった日の属する年度から看護師養成校等を卒業する年度までの期間とします。

連帯保証人について

一定の職業を持ち、かつ、独立した生計を有する者を連帯保証人として立てていただきます。

返還について

免除の場合を除き、看護師養成校等を卒業後、または下記のいずれかに該当した場合に、奨学金の全額を一括して返還して頂きます。

- 奨学生の資格を取り消されたとき
※資格の停止又は取り消しについて
奨学生は、下記の理由に該当した場合、資格の停止又は取り消しとなります。
 - 自己都合により奨学生を辞退したとき
 - 自己都合又は学則の定めにより准看護師養成校等や看護師養成校等を退学したとき
 - 停止期間が1ヶ年を超えるとき
 - 准看護師養成校から看護師養成校等に進学できなかったとき
 - その他奨学生が奨学金貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき
- 職員採用試験に不合格になったとき
- 卒業後1年間に看護師の免許を取得できないとき

返還の免除について

次のいずれかに該当する場合は、奨学金の債務を免除いたします。

1 奨学生が、看護師養成校等を卒業し、看護師免許取得後、西堀病院において常勤職員として看護師業務に下記の期間従事したとき

- ・ 准看⇒看護師養成コース …… 6年間（最大7年間従事）
- ・ 看護師養成コース（3年制） …… 5年間（最大7年間従事）
- ・ 看護師養成コース（4年制） …… 7年間
- ・ 看護学校養成所2年課程通信制コース …… 3年間

※奨学生が看護学校等を卒業後、西堀病院において、引き続き1年以上業務に従事した場合は、1年につき1年相当分の奨学金の返済を免除します。

例)	看護師養成コース（3年制）の場合				
貸与額	252万円				
従事期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
免除額	50.4万円	50.4万円	50.4万円	50.4万円	50.4万円

2 上記の業務従事期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなったとき。

申請にあたって必要なもの

① 准看⇒看護師養成コース

准看護師養成校等に受験しようとする者、及びその後引き続き看護師養成校等に受験しようとする者

- ✓ 受験する准看護師、及び看護師養成校等の入学願書の写し
- ✓ 履歴書
- ✓ 在籍する高等学校等の校長が作成する調査書
- ✓ 奨学生申請書

准看護師養成校等に合格し、引き続き看護師養成校等に入学予定の者

- ✓ 合格を証明できるもの（合格通知書等の写し）
- ✓ 履歴書
- ✓ 奨学生申請書

准看護師養成校等に在籍し、引き続き看護師養成校等に入学予定の者

- ✓ 在籍する准看護師、及び看護師養成校等の在籍証明書
- ✓ 履歴書
- ✓ 奨学生申請書

社会医療法人仁生会に勤務している者

- ✓ 奨学生申請書
- ✓ 奨学生申請推薦書

※看護師養成校等に進学する際、再度申請を必要とします。

② 看護師養成コース（3年制） ③ 看護師養成コース（4年制） ④ 看護学校養成所2年課程通信制コース

看護師養成校等に受験しようとする者

- ✓ 受験する看護師養成校等の入学願書の写し
- ✓ 履歴書
- ✓ 在籍する高等学校等の校長が作成する調査書
- ✓ 奨学生申請書

看護師養成校等に合格し、入学予定の者

- ✓ 合格を証明できるもの（合格通知書等の写し）
- ✓ 履歴書
- ✓ 奨学生申請書

看護師養成校等に在籍中の学生

- ✓ 在籍する看護師養成校等の在籍証明書
- ✓ 履歴書
- ✓ 奨学生申請書

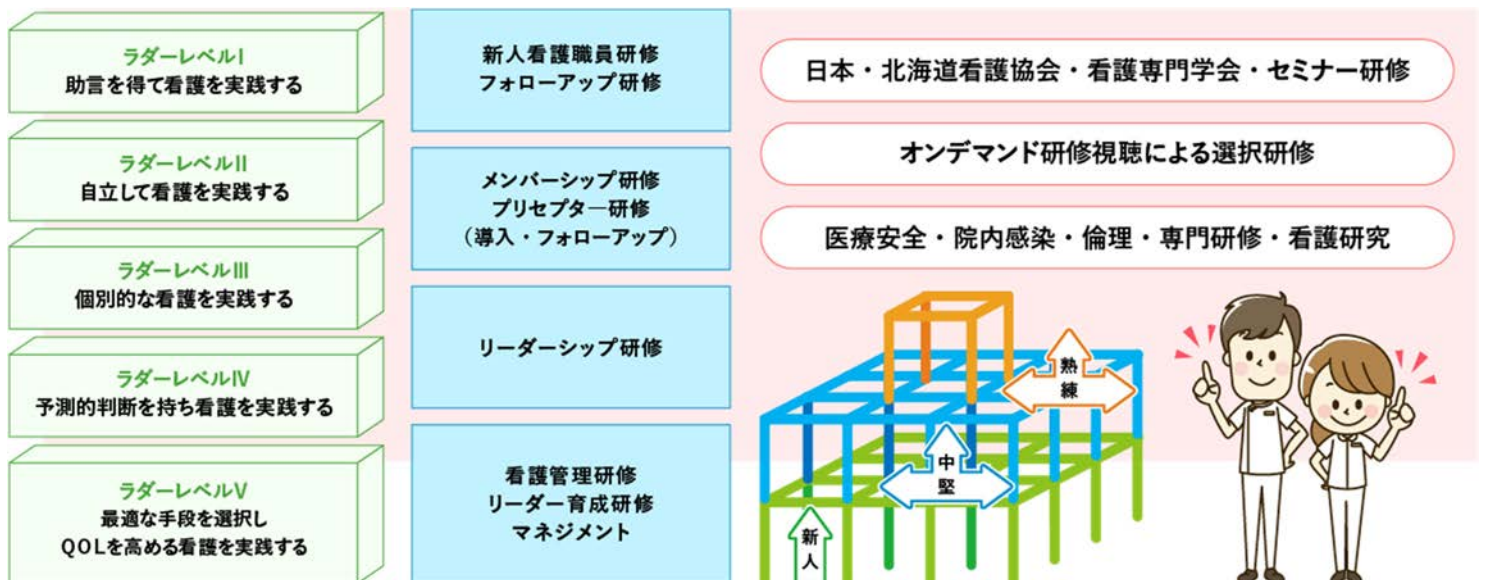
社会医療法人仁生会に勤務している者

- ✓ 奨学生申請書
- ✓ 奨学生申請推薦書

奨学金制度利用者の声

Q. 西堀病院を選んだ理由は何ですか？

- 新人教育研修プログラムがしっかりしていて安心できるという点や、患者さまと
そのご家族のニーズに合わせ病院から地域へ戻るための看護に興味があったからです。
- 自宅から近いのと、リハビリに力を入れていてリハビリ病棟で働いてみたかった
からです。もう一つは奨学金制度があり、奨学金を利用して無理のない学校生活を送り
たかったからです。
- 看護学校で老年看護を西堀病院の看護師に教えていただき、看護観を聞くことで
そのような看護師が働いている病院で働きたいと思いました。
- 看護学生の時実習に来ましたが、とても明るい雰囲気の良い印象を受けました。
病院も綺麗で奨学金制度も充実しておりお金の心配をせずに学業に専念できると考え
決めました。
- 西堀病院に実習に来た際、時間をかけて患者さまと関わり、看護をしたいと思いました。
- 実習に来た際に、一人ひとりの患者さまと丁寧に向き合う看護師の姿を見て選びました。
- 学校から紹介を受けたからです。



ジェネラリスト



スペシャリスト



看護管理者

Q. 奨学金制度を利用して良かったことは何ですか？

- 両親に負担をかけずに夢を叶えられました。
- 就職先が決まっているため就職活動をせずに勉強や実習に専念できるところや、特徴をとらえて学習できるところです。
- 就職先が決まっていたので、安心して国家試験勉強に取り組めました。
- 看護学生時代に勉強に集中して来れました。また家族や自分の経済的負担軽減につながりました。
- 金銭的な問題が軽減でき、学費について安心感があります。
- 日々の生活に必要な経済的な面を心配しないで学習できました。
- 看護学校は授業料が高額なため、奨学金で賄えたことが良かったです。



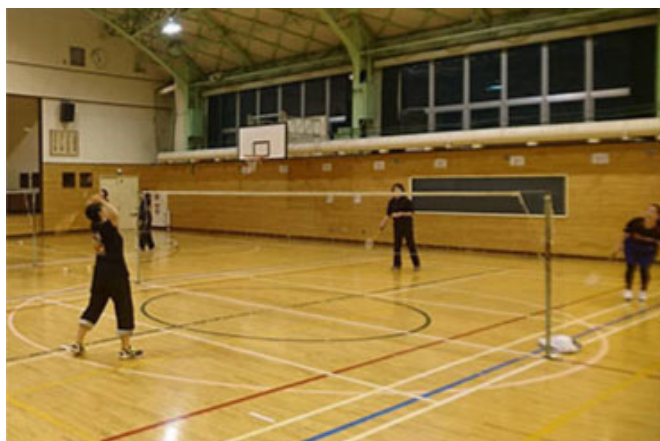
当院看護部の取り組み



患者さまやご家族の声をスタッフ全員で共有しています



サンキューカード



西堀病院羽毛球部活動のひととき



ウォールアート



社会医療法人仁生会
西堀病院

〒041-8555 北海道函館市中道2丁目6番11号

電話 (0138) 52-1531 FAX (0138) 52-1532

ホームページ <https://www.nishibori-hosp.or.jp/>

担当 看護部長